

言霊の国」の非常時モード

土学アナリスト

った後「お前が試合に行く前、今日は負けるか

少年野球の世界で言うと、試合に負けてしま

も知れないなんて言ったから、負けちゃったじ

ゃないか」という類いである。

また、受験生を持つ家庭では、家族中が「滑

ピアを夢想していただけだったのである。

ところで、大きな震災に見舞われた熊本県で

なのだという当然の思考ができず、単にユート

導く力を持っているという信仰である。

国」であると述べている。発した言葉が現実を名な作家だが、彼は繰り返しわが国が「言霊の

井沢元彦氏は『逆説の日本史』シリーズで有

大石久和 Hisakazu Ohishi

安全保障の話でも、「自衛隊があると戦争になたもるまで耐えているといった構図である。現在わるまで耐えているといった構図である。現在でも結構真剣にこうした言葉を忌み慎むことがい。という程度の話ならともかく、「そういうことという程度の話ならともかく、「そういうことという程度の話ならともかく、「そういうことを言うとそういうことになってしまだまだわれわれの思考を縛っている。現在のはまだまだわれわれの思考を縛っている。現在のはまだまだわれわれの思考を縛っている。現在のはまだまだかれわれの思考を縛っている。

その結果、

言霊の国

その結果、「非武装中立」などという実現すると「永世中立」という姿勢を保つことで、やっは断固反撃するという姿勢を保つことで、やっは断固反撃するという姿勢を保つことで、やっることなどに何の関心も示してこなかったのだ。

たが、これらはどれも地震のメカニズムが異な後もないだろうという考えが支配的だったのだ。そこで震度七の地震が連続したり、大きな前震の後にさらに大きな本震が来るなどほとんど経験のない地震だったことは大きな不幸だった。阪神淡路大震災・新潟中越地震・東日本大震い・熊本地震と、最近大きな地震を経験してきの後にさらに大きな本震が来るなどほとんど経験のない地震だったことは大きな不幸だった。

言霊信仰が、「地震に備えようとするから地

結果となった。

るものだったから、被害の様相も大きく異なる

った因果が逆転した話が長い間この国の議論をる」「作戦研究をすると戦争が始まる」などとい

では、 で侵しているとは考えられないが、地震など自 を侵しているとは考えられないが、地震など自 が非常に難しいことも事実だ。 がいるとは考えられないが、地震など自 といっても、

まだまだ(多分今後も永久に)不可能だ。をもたらす災害は地震以外にも洪水・土砂災害されらがいつどこをどのように襲うのかを人命これらがいつどこをどのように襲うのかを人命の場壊・土石流)・津波・竜巻などがあり、

の常識なのである。

る。また、災害非常時であっても民地を通るの

なら土地所有者の許可が必要だというのが日本

避したいという願いだったのではないだろうか。をめぐらせることを禁じて、危険との邂逅を忌んだ」と言えるような気がする。口を封じ思考んだ」と言えるような気がする。口を封じ思考ができない自然災害に遭遇することがわれわれができない自然災害に遭遇することがわれわれ

非常時モードの欠落

時から組み込んでおくことがほとんどできていなった場合に起動する仕組みをあらかじめ平常こうした事情もあって、わが国には非常時に

常時のルールを解除できないのが現状なのであればならない命が数多くあることだろう。ければならない命が数多くあることだろう。ところが、倒壊したといえども財産価値があるものが含まれている可能性があるから、所有者の許可なく片付けることができない。たとえば、東日本大震災級の災害が発生ない。たとえば、東日本大震災級の災害が発生

である。である。

のは、いかにも用意が不足している。できる非常時モードが整備できていないという起こる国で、いざというときに使いやすく起動高潮・土砂災害・洪水などと多種多様な災害がある国で、それも地震・津波・大災害が頻発する国で、それも地震・津波・

規定された関東大震災級の災害の際に発動でき災害対策基本法には、昭和三十七年に新たに

定だから、簡単に発動できないのだ。
五条がある。しかし、条文に「国の経済の秩序
五条がある。しかし、条文に「国の経済の秩序
立まがある。しかし、条文に「国の経済の秩序
なうな災害を想定して、物価統制までできる規
はうな災害を想定して、物価統制までできる規
なうな災害を想定して、物価統制までできる規
はうな災害を想定して、物価統制までできる規
はうな災害を想定して、物価統制までできる規
はうな災害を想定して、物価統制までできる規
はうな災害を想定して、物価統制までできる規
はうな災害を想定して、物価統制までできる規
はうな災害を想定して、物価統制までできる規
はうな災害を想定して、物価統制までできる規
はらないのだ。

現に、一〇五条はあれだけ大規模な災害だってはできないことが災害対応側にできるようなた東日本大震災の際にも発動されなかったのだ。地査・探索の迅速性を確保するために、通常時捜査・探索の迅速性を確保するために、通常時度ではできないことが災害対応側にできるような関定があっていいのではないかということなの規定があっていいのではないかということなの規定があっていいのではないかということなの規定があっていいのではないかということなの

のは当然だ。

理できるシステムも規定されなければならないて、必然的に生じるであろう紛議は、事後に処こうした災害時に臨機に措置したことによっ

ると言って過言ではないのである。の思考癖の反映である。「言霊信仰」は生きてい態は、何事も起こってからしか考えない日本人態は、何事も起こってからしか考えない日本人

下言上用